

## 使用料規程第 2 章第 1 節演奏等 5 ダンス教授所における演奏等に関する運用基準

### 1.適用範囲

本運用基準は、[使用料規程第 2 章第 1 節演奏等 5 ダンス教授所における演奏等](#)のうち、「社交ダンス教授所以外のダンス教室などの教授所」の規定に基づき算出する演奏等使用料に対して適用します。

### 2.使用料

使用料は、以下のとおりとします(別途消費税相当額が加算されます)。

#### (1) 年間の包括的利用許諾契約を締結する場合の月額使用料

1施設当たりの 演奏場所の総面積	月額使用料
60㎡ まで	3,000 円
120㎡ まで	4,500 円
180㎡ まで	6,000 円
240㎡ まで	7,500 円
300㎡ まで	9,000 円
450㎡ まで	12,000 円
600㎡ まで	15,000 円
750㎡ まで	18,000 円
900㎡ まで	21,000 円
900㎡ 超	30,000 円

#### (2) (1)によらない場合の使用料(著作物 1 曲 1 回 5 分までの使用料)

管理著作物の利用が少ない場合、管理著作物 1 曲ごとに利用できる許諾方法や、(2)の使用料を積算して月額使用料を決める方法もあります。

1施設当たりの 演奏場所の総面積	使用料	
	生演奏等※	市販CD等
60㎡ まで	90 円	40 円
120㎡ まで	140 円	60 円
180㎡ まで	180 円	80 円
240㎡ まで	230 円	90 円
300㎡ まで	270 円	110 円
450㎡ まで	360 円	150 円
600㎡ まで	450 円	180 円
750㎡ まで	540 円	220 円
900㎡ まで	630 円	260 円
1,125㎡ まで	720 円	290 円
1,500㎡ まで	900 円	360 円
2,250㎡ まで	1,260 円	510 円
3,000㎡ まで	1,620 円	650 円
3,000㎡ 超	1,980 円	800 円

※各種メディアや、携帯端末に複製したものは「生演奏等」に該当します

### 3.使用料の割引

#### (1) 契約促進割引

2015年4月の管理開始に先立ちご契約いただいた方には、2015年度分(2015年4月～2016年3月分)の使用料を1割引します。

#### (2) 前払割引

月額使用料を前払いによりお支払いいただく場合は、以下のとおり、使用料を割引します。

前払いヵ月	割引ヵ月	使用料例(月額4,500円の場合、税抜)
3ヵ月分前払い	0.1ヵ月分	13,500円→13,050円(4,500円×2.9ヵ月)
6ヵ月分前払い	0.5ヵ月分	27,000円→24,750円(4,500円×5.5ヵ月)
1ヶ年前払い	1.2ヵ月分	54,000円→48,600円(4,500円×10.8ヵ月)

### 4.実施日

2015年4月1日

以上